

おはようございます。

本日ここに、令和 8 年第 3 回日の出町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、町政運営の状況について申し述べ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに 8 月 10 日にご逝去されました<sup>しもむかいたつのり</sup>下向辰法議員の突然の訃報に接し、心よりお悔やみを申し上げます。生前のご厚情に深く感謝するとともに、故人のご功績を偲び<sup>つつし</sup>謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

次に大規模な自然災害として、7 月 28 日に発生いたしました「令和 8 年熊本地震」では、熊本県<sup>う き</sup>宇城市と<sup>ひかわちょう</sup>氷川町で震度 7 を観測しました。10 年前の平成 28 年に続く<sup>み ぞ う</sup>未曾有の震災

において犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

地震により被災され、酷暑の中で避難生活や復旧作業に頑張っておられる皆様が、1 日も早く日常を取り戻すことができるよう、日の出町として出来る限りの支援を継続していく考えであります。

また、8月13日から14日にかけて発生した千葉豪雨では、線状降水帯が相次いで発生し、22 市町にレベル<sup>ご</sup>5の大雨特別警報が発表されました。冠水した道路などで車の水没が相次ぎ、内水氾濫<sup>ないすいはんらん</sup>により多くの住宅で浸水被害が確認されております。豪雨災害で犠牲になられた方々に<sup>つつし</sup>謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、第2回議会定例会以降の「諸般の報告」並びに「町長報告」をさせていただきます。

まず、諸般の報告ですが、

6 月 19 日、多摩環境事務所を訪問し、不適切な盛土残土

対策について所長をはじめ、関係所管部署と意見交換などを行いました。住民の生命・財産を守り、健全な都市環境を次世代へ引き継ぐため、許可権者より監視体制の強化やより一層の行政指導を講じるよう要請してまいりました。

7 月 1 日、東京都後期高齢者医療広域連合協議会が東京区政会館で開催され、東京都町村会代表として出席いたしました。

7 月 8 日、青梅日の出間都道整備促進協議会が青梅市役所で開催され出席いたしました。両地域の防災力・交通網の強化を目的に、都道 184 号線の整備促進、梅ヶ谷<sup>うめがた</sup>トンネルの開通効果などについて報告がありました。

7 月 17 日、産業まつり第 1 回実行委員会が開催され、産業まつりの準備がスタートいたしました。

7 月 18 日、日の出町教育シンポジウムが開催され、第一部

のパネルディスカッションでは、教育関係者代表による「日の出町教育ビジョン 2023」の取組みとその成果の発表、学識経験者による提言などがあり、日の出町の教育の現状と今後の方向性を共有することができました。

7月22日、東京都の行政部長及び市町村課長が来庁され、町村長個別連絡会が行われ、第六次日の出町長期総合計画の主要事業や日の出町の行政課題について活発な意見交換がなされました。

7月25日、第22回ひので夏まつりが町民グラウンドで開催され、雨に降られることはなく町内外から約8,500人の皆様に来場いただき、模擬店をはじめ、郷土芸能や盆踊り、夜空に咲く1000発の花火を楽しんでいただく様子が見られました。

8月9日、令和8年度主要事業に掲げる住民懇談会の第1回目を谷の入会館において開催し、始まる時刻に大雨に見舞われたものの23人の方にお越しいただき、長期総合計画

の概要を説明するとともに、貴重なご意見を頂戴いたしました。

次に、町長報告をいたします。

まず、町長報告第 1 号は、「令和 8 年熊本地震に伴う被災地支援について」でございます。

被災された自治体の中には、爆発事故で甚大な被害が発生したイオンモール熊本が立地する<sup>かしままち</sup>嘉島町があります。同じくイオンモールが立地する日の出町として、<sup>かしままち</sup>嘉島町に飲料水や生理用品などの生活支援物資を合計 40 ケース発送したこと等を報告するものでございます。

次に、町長報告第 2 号は、「入札結果報告」でございます。

令和 8 年 5 月から 8 月までに入札を行った件数は 42 件でございまして、落札金額の合計は、3 億 3,703 万円余り、指名事業者は全部で 309 者、入札回数は 49 回でございました。

なお、整理番号 38「クマ対策児童登校支援車両運行管理業務委託」につきましては、入札が不調となったため、地方自

治法<sup>しこうれい</sup>施行令の規定に基づき、随意契約したものでございます。

次に、町長報告第 3 号は、「令和 7 年度決算における健全化判断比率について」でございます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、議会に報告するもので、全ての指標が基準未満であり、問題のない状態となっております。

次に、町長報告第4号は、令和 8 年度主要事業に掲げる「日の出町インフィニティお祝い記念事業の報告について」でございます。

これは、8 が並び末広がり縁起が良いとされる令和 8 年 8 月 8 日に、婚姻届・出生届<sup>しゅっしょう</sup>を提出された方を町としてお祝いするもので婚姻届 2 件、出生届<sup>しゅっしょう</sup> 2 件の届け出をいただくとともに、当日夜間、追加で 1 件婚姻届の提出があり、町として記念品を贈り、お祝いをいたしました。

次に、町長報告第 5 号は、「第五次日の出町長期総合計

画・後期基本計画評価報告書」についてでございます。

これは、3 年間で実施した主要事業 147 件すべてを対象に、事務事業の効率化、PDCAサイクルの確立、職員の意識改革の醸成などを目的として、評価した結果について議会に報告するものでございます。

なお、今回新たに庁内に行政評価委員会を設置し評価したほか、外部有識者会議である総合計画等審議会におきましても意見等をいただき、その結果を反映した内容としております。

次に、町長報告第 6 号は、「日の出町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略評価報告書」についてでございます。

これにつきましても、外部有識者会議である総合計画等審議会に付議し、その結果を踏まえた内容としております。

次に、町長報告第 7 号は、「日の出町行政改革大綱・日の出町行政改革(その5)評価報告書」についてでございます。

これにつきましても、報告第 6 号と同様、総合計画等審議会において内容の確認と評価を頂きましたので、議会に報告

するものでございます。

次に、町長報告第8号は、「台風 7 号及び 8 号接近に伴う警戒態勢の報告について」でございます。

これは、令和 8 年 6 月 26 日から 27 日にかけて接近した台風 7 号及び 8 号に対する警戒態勢について報告するもので、気象庁などからの情報収集に努め、町内パトロール、公共施設の見回りなどの活動を実施いたしました。今回の台風は、26 日深夜に山梨県東部・富士五湖を震源とする地震が発生したこともあり、同時対応への備えも必要となり、ハード・ソフト両面での改善を加えることで防災対策の強化を図ってまいります。

次に、町長報告第9号は、「8 月 14 日・15 日にかけて発令された土砂災害危険警報及び大雨警報に伴う災害対策本部の活動報告について」でございます。

町では、直ちに災害対策本部を設置し、職員・消防団員合わせて 154 人体制で情報収集、現場対応を行うとともに、ひ

のでグリーンプラザをはじめ 4 カ所の避難所を開設しました。

避難された方は、延べ 17 人でありました。住民から寄せられる情報をもとに、山林などから道路へ流出した土砂の除去、<sup>ど</sup>のう土嚢の設置、倒木の撤去、雨水排水の実施など夜を徹して町内全域の安全確保に努めたところであります。今回の豪雨対策における反省点を洗い出し、教訓として、日の出町地域防災計画の見直しをはじめ、災害対応力の強化・充実に<sup>つな</sup>繋げていく考えであります。

次に、町長報告第10号は、令和 8 年度主要事業に掲げる「「成年後見センターひので」の中核機関への移行及び「権利擁護センターひので」への改称について」でございます。

これは、日の出町社会福祉協議会において運営している「成年後見センターひので」の機能強化を図るため、現在の推進機関から中核機関に移行するとともに、相談体制の充実や地域ネットワークの仕組みを統括する「権利擁護の司令塔」としての役割を担うため、名称を「権利擁護センターひので」に改めます。

これまで以上に、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援の推進を図ってまいります。

次に、町長報告第 11 号は、「基幹相談支援センターの開設について」でございます。

これも令和 8 年度主要事業に掲げているもので、令和 8 年 10 月 1 日から日の出町社会福祉協議会に委託し、基幹相談支援センターを開設してまいります。このセンターの設置により困難な問題を抱えている障がいのある方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における相談支援の中核としての役割を担ってまいります。

次に、町長報告第12号は、「地域生活支援拠点事業の開始について」でございます。

これも令和 8 年度主要事業に掲げているもので、事業は、特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワークに委託し、地域拠点コーディネーターの配置、地域資源の洗い出し、課題抽出を行い、町内の社会資源を活用した、緊急時の受入れ

体制の整備等を実施してまいります。

次に、町長報告第 13 号は、「令和 7 年度公営企業会計決算における資金不足比率について」でございます。

これは、報告第3号と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、議会に報告するもので、算定の結果、資金不足は生じておらず、数値は問題ないものでございます。

最後に、町長報告第 14 号は、「令和 7 年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検と評価報告書について」でございます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

「諸般の報告」並びに「町長報告」につきましては、以上でございます。

今次定例会には、専決処分の承認案 2 件、人事案 2 件、条例案 4 件、予算案 5 件、決算認定案 5 件、合計18件の議案を提出させていただきます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げ、議会定例会の開会にあたり、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。